

令和4年2月25日

神奈川県健康医療局
生活衛生部生活衛生課
食品衛生グループ御中

令和4年度神奈川県食品衛生監視指導計画（案）への意見

生活協同組合パルシステム神奈川
理事長 藤田 順子

日頃より神奈川県民の食生活の安全と健康の保護にご尽力いただき感謝申し上げます。
「令和4年度神奈川県食品衛生監視指導計画（案）」につきまして、以下の通り、意見を提出させていただきます。

第2 重点監視指導事業

1 食中毒予防対策

(5) 持ち帰り・宅配食品による食中毒予防対策について

飲食店等の監視指導を行う具体的な仕組みについて記載をお願いします。

小規模な事業所は家族経営の小さな店から、厨房が人目につかない宅配専門の店、ブームにのって雑居ビルに開店する〇〇専門店など、数多くあります。

このような店に監視指導が行き届くために、どのような仕組みがあるのか、県民にとって身近な店のことですので、わかりやすい記載をお願いします。

2 HACCPに沿った衛生管理に関する指導 について

令和3年度計画と概ね同様の取り組みとなるのでしょうか。

義務化からの期間の経過しているため、事業者への定着を進めてほしいと思います。

特に、with コロナの事業運営については、衛生管理の方法について業界別のガイドラインはあるものの、各事業者がこれに即して適切に措置を講じているかどうかの判断は、消費者には難しいところがあります。

こうした情勢のもと、HACCPの「一般衛生管理」についての指導監視を強化することで、各事業者における感染症拡大防止対策への適切な取り組みの継続を推進してください。

3 輸入食品衛生対策

(1) 輸入食品の検査 について

重点監視指導事業となっていますが、輸入食品の検査体制が弱いと感じます。

具体的な対策や対処方法がないと、違反商品の排除や適正な表示を徹底することは、難しいように思います。

昨今、新型コロナウイルスや輸送費の高騰などの影響によって世界的に物流が停滞しており、通常よ

りも輸入されるまでに時間がかかる場合もあるとされています。

そのような状況にあると、主に農産物への収穫後農薬や品質管理が今まで以上に重要になると思いますので、関連部署と連携して輸入食品を安心して食べることができる検査体制の整備をお願いします。

第9 食品等事業者等の自主管理の推進

1 衛生管理の指導について

HACCPに沿った衛生管理については、「(1) 食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理について、監視時、講習会等で適正な運用について指導を行い」とありますが、中小規模の事業者にとっては業務負荷も多く、大変な部分もあると思います。また、県民の安心安全のため適切な運用が大切だと思いますので、取り組みやすい運用となるよう、導入や継続のため、サポートをお願いします。

第10 県民との意見交換及び情報提供

4 県民への情報提供と意見交換の実施 について

「かながわ食の安全・安心キャラバン」に代わり、アンケートを実施するとありますが、アンケートに加え、オンラインで「かながわ食の安全・安心キャラバン」を実施し、意見交換を行ってはどうでしょうか。

オンラインでも、リアルタイムで県民からの生の声を聴くことは大切ですし、県民にリアルタイムで情報提供を行うよい機会になると思います。

また、食の安全・安心に関する情報提供については、生協と連携した開催方法もご検討ください。

以上